## いただいたご意見・ご質問と、教育委員会の回答・考え方について

番号	令和4年4月14日収受 質問状記載内容	教育委員会の回答・考え方
1	市民説明会閉会時に教育総務部長が「説明会は今回で終わりではありません。」と表明されました。私たちは今年に入り説明会のつづきがあると思っておりましたが、3月議会の予算常任委員会において、池内学校適正配置推進課長が、今後は地域懇談会で行う事、メンバーは限定する。また市長からは非公開で行うとの説明を行ったと聞いています。 私たちは一市民として質問や意見を言う場を失ったと感じています。教育委員会は地元へのていねいな説明をしていくという方針を変更されたのでしょうか。	令和3年11月~12月に計20回の地域説明会を開催したところ、延べ551名の方にご参加いただき、様々なご意見をいただきました。 説明会を終えたからといって一方的に取組を進めるのではなく、今後も引き続き、地域や保護者の皆様の声をお伺いするとともに、市・教育委員会の考え方もご説明させていただき、意見交換を重ねながら、取組を進めていくという考えに変更はありません。 その意見交換の場として、対象となっている小学校区単位を基本に、「校区懇談会」を設置するものです。
2	方針変更はどこで誰が決めたのでしょうか。教育委員会の審議の中で決められましたか。	質問番号1への回答にあるとおり、考え方を変更したわけではありません。校区懇談会の設置については、 定例教育委員会における協議も経て方向性を判断したものです。
3	地域懇談会のメンバー選出について、連合町会や自治会にたいして、どのような説明がなされたのでしょうか。例示として学校協議会のメンバーを中心としてと、ある校長は言っているようですが、メンバー選出は地元で決定すべきものと思いますがいかがですか。	連合町会の皆様に対し、校区懇談会のメンバー構成については、連合町会や自治会役員等といった「地域代表」の方々だけでなく、各小学校のPTA代表や、これから各小学校へお子様を通学させる未就学児保護者といった「保護者代表」の方々にも参画いただきたいと考えている旨を説明しました。なお、「地域代表」として、町会役員や市民協議会役員の他、学校協議会委員等を例示しましたが、具体的なメンバー選出については、連合町会を中心に、それぞれの地域で主体的に決定いただくものと捉えています。
4	天神山からは「校区連合会」「地区市民協議会」が計画に反対、見直しの要請書が出ていますが、どう対 処されていますか。	地域からのご意見としてお受けし、現在、市ホームページで公開しています。 今後、校区懇談会において意見交換を重ねながら、共通理解の醸成に努めていきます。
5	この懇談会はいつから始まり何回程度行う予定ですか。	校区懇談会については、現在、設置に向けた準備を進めている段階ですので、開催日は未定です。 開催について、予め回数を定めて実施するものではありません。
6	メンバーが限定されたとしても、傍聴できるオープンな話し合いをしてほしいと思いますが、どのように お考えですか。議事録も公開するのが当然だと思いますが、どう思われますか。	校区懇談会は、「岸和田市自治基本条例」及び「岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例」に規定する「審議会等」には、該当しないことから、公開による開催は予定しておりません。 なお、懇談会当日の意見交換の内容や、資料等については、個人情報を除いて、後日、市ホームページにおいて公開する予定です。
7	地域懇談会の規模は、小学校区単位ですか、または葛城の谷として行われるのですか。	校区懇談会は、小学校区単位を基本としますが、山直北・城東校区及び旭・太田校区については、これまでの地域活動(地区市民協議会等)の単位や、実施計画(第1期)(案)で示す再編内容を踏まえ、それぞれ1つの校区懇談会として設置する予定です。